

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	地球規模の諸問題への取組		評価方式	総合	番号	15
歳出予算額（千円）	20年度	21年度		22年度	23年度要求額	
（当初）	135,570	149,353		123,128	86,239	
（補正後）	123,259	138,465				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	123,259	138,465				
支出済歳出額（千円）	105,093	81,894				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	18,166	56,571				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	<p>人間の安全保障の推進と我が国の貢献につき、国際的には、多数国間会合や他国・国際機関との会合等の場を通じて、国内的には、シンポジウムやセミナーの積極的な開催等を通じて、概念の更なる普及に向けた取組を強化するとともに、人間の安全保障基金を始めとする各種支援スキームを活用しつつ人間の安全保障の実現に取り組む。</p> <p>また、環境問題を含む地球規模問題への取組においては、国際機関を通じた支援や条約の策定、締結及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献する。</p>					
政策評価結果を受けて改善すべき点	<p>人間の安全保障の推進と我が国の貢献につき、人間の安全保障の概念をより一層国内・国際社会において普及させるため、研究機関やNGO、地域機構、国際的なフォーラムとの連携を強化する。</p> <p>また、地球環境問題への実効的な対処の喫緊性・必要性につき、国内外の世論の理解を取り付け、多数国が参加した形での地球環境問題の取組促進に今後更に貢献する。</p>					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>人間の安全保障の推進と我が国の貢献につき、研究機関やNGO、地域機構等の様々な主体との連携を念頭に置きつつ、また、過去の実績も踏まえ、より効果的・効率的に概念普及を進めることができるよう予算要求を行った。</p> <p>また、環境問題を含む地球規模問題への取組において、政策評価では、「目標の達成に向けて相当の進展があった」という結果が出ているが、地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び課題に関する議論の促進に努める必要がある。厳しい財政事情の下、予算額を減らしつつも、メリハリを効かせ内容を充実させた予算要求をすることで、上記評価を反映させている。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		地球規模の諸問題への取組				番号	15		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	経済協力費	地球規模の諸問題への取組に必要な経費	123,128	86,239	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							123,128	86,239
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							の内数	の内数
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計							の内数	の内数
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計							の内数	の内数
合計							123,128	86,239	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	地球規模の諸問題への取組				番号	15		
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		22年度当初予算額	23年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

担当部局名：外務省国際協力局

評価実施時期：平成22年8月

（地球規模課題審議官組織）

政策名	地球規模の諸問題への取組 (政策評価書[施策レベル評価版] 391頁)	番号	15
政策の概要	<p>グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。次の具体的施策より構成される。</p> <p>VI-2-1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献</p> <p>VI-2-2 環境問題を含む地球規模問題への取組</p>		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>VI-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>VI-2-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>VI-2-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>(必要性)</p> <p>1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について</p> <p>グローバル化に伴い、国際社会は、感染症、貧困、紛争等、国家による庇護だけでは対応が難しい脅威に直面している。これらの問題に効果的・効率的に対処するためには、人間一人ひとりに焦点を当て、国家、国際機関、NGO、市民社会等が協力し、人々・コミュニティが直面する諸問題に包括的に対処することを求める人間の安全保障の考え方が有効である。こうした考え方に基づき、我が国は人間の安全保障を外交の柱の一つとしており、ODA大綱においても人間の安全保障の視点に立った支援を基本方針としている。</p> <p>人間の安全保障に対する各国の考え方・立場はいまだ様々であることから、人間の安全保障の概念の有用性につき議論を深めるとともに、様々な支援スキームを通じた人間の安全保障の実践に努めることにより、より多くの国々の理解を促進することが必要である。また、人間の安全保障は、人間一人ひとりの保護のみならず、人々自身の能力強化により実現されるため、長期にわたる地道な取組が必要である。したがって、我が国として引き続き人間の安全保障の推進に向け指導力を発揮し、国際社会の理解促進、様々な支援スキームを通じた人間の安全保障の実践に努めることが必要かつ適当である。</p> <p>2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について</p> <p>地球環境問題は、地球規模での実効的な取組によってのみ解決が可能となるものであるため、多数国が参加可能な枠組みを設けて取り組む必要がある。また、環境問題が開発、社会等分野横断的な問題であるため、取組の内容や程度をめぐり特に先進国・途上国間で意見が異なることが少なくない。問題の解決のためには、このような立場の相違を調整し、可能な限り克服していくための外交交渉の積み重ねが不可欠である。</p> <p>気候変動問題については、現行の国際枠組みである京都議定書の第1約束期間（2012年まで）後の国際枠組み構築のため、国際交渉を進展させ、すべての主要国が参加する公平かつ実効的な次期枠組みを成立させる必要がある。</p>		

自然災害による被害の実質的削減は持続可能な開発の達成にとって不可欠であるところ、災害による被害を10年間で実質的に削減しつつ、持続可能な開発を目指す「兵庫行動枠組」を世界的に実施することが必要である。

(効率性)

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

限られた予算・人的投入資源の中で、各種会合の機会を捉えて人間の安全保障に係る議論を継続的に実施するとともに、多様な支援スキームを適切に使い分けつつ人間の安全保障の実現に取り組んだ。こうした取組の結果、人間の安全保障に関心を有する国との協力関係の強化、国連事務総長報告の作成・発表、国連総会において初めてとなる人間の安全保障に関する公式討論の開催、支援の効果的な実施、感染症対策の強化がなされた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

人間の安全保障に関する調査経費については、真に必要な経費のみに厳選して予算要求を行うことにより経費を削減した。また、人間の安全保障シンポジウムを他団体と共催することにより、謝金・会場関連経費等を節約した。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、優先度が高い分野を定めて施策を進めた結果、地球環境問題に関する国際ルールの策定・実施、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催に向けた準備作業、気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）を始めとした気候変動に関する国際交渉の進展、防災に関する「兵庫行動枠組」の推進等の点で施策が進展した。これらは、効率性にも対応した取組でもある。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

年度毎に行われる各種会合等の優先度を勘案の上、メリハリのある予算付けを行った。また、各種会合等を開催するにあたり、会議運営等に支障がないよう留意しながら、一般競争入札や見積もり合わせを行うなど、適切に会議運営業者等を選定の上、経費の節約に努めた。さらに、効率的な出張体制や課内体制の構築等により、無駄を省いた業務運営を達成した。

(有効性)

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

人間の安全保障の概念普及と実践を進める上では、国連を始めとする多数国間の国際会議や二国間会合・国際機関との会合等の場において人間の安全保障の有用性につき議論を深めるとともに、人間の安全保障の実現にとり効果的な支援スキームを通じた支援を引き続き実施することが有効である。これまでも本施策を継続することで成果が上がってきている。人間の安全保障の視点に立った支援は、裨益者のみならず、被援助国、国際機関、関係NGO等からも高い評価を得てきている。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題の解決に向けた国際協力のためには、多数国間環境条約などの国際的枠組みの策定や実施、また地球環境問題を扱う国際機関を通じたガイドラインの設定等、国際的なルール作りに主体的・積極的に貢献し、我が国の考えを反映させていくことが有効である。

防災については、我が国が豊富に有する技術・知見を世界的な取組においても生かすことが目的達成のために有効である。

(反映の方向性)

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

国連総会における人間の安全保障に関する公式討論やミレニアム開発目標 (MDGs) を主要テーマとする国連首脳会合、人間の安全保障フレンズ会合、G 8、APEC 等の多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努める。その際、これまで同概念の普及に当たり十分連携できていなかったアジア、欧州、アフリカ、中東、中南米等の地域機構との協力も模索する。

また、人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする我が国の二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。

さらに、学界や NGO、メディア等との関係強化も進め、より総合的な形で人間の安全保障の推進に努める。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に関する議論の促進に努める。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

(目標の達成状況)

[目標] グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

(目標の達成状況)

1. 「人間の安全保障の推進と我が国の貢献」について

(1) 人間の安全保障フレンズ会合の第 6 回会合 (平成 21 (2009) 年 6 月) を踏まえて働きかけを行った結果、平成 22 (2010) 年 4 月に人間の安全保障に関する国連事務総長報告が発表されたほか、同年 5 月には国連総会において初めて人間の安全保障に関する公式討論が開催された。我が国の主導により実現したこのプロセスにより、国連の場における人間の安全保障の概念普及は大きく進展した。

また、首脳・閣僚級の多国間会合 (G 8 ラクイラ・サミット、第 17 回アジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議等) 及び二国間会合 (EU、メキシコ等) の協力文書において「人間の安全保障」への言及を確保し、国際機関等のハイレベルも人間の安全保障の重要性につき発言するなど、国際社会全般における同概念の普及にも進展が見られた。

さらに、政府関係機関、外交団、国際機関、研究機関、NGO、報道関係者、多数の一般市民が参加するシンポジウムの開催により、研究機関との連携強化を含め人間の安全保障に係る議論の活性化・普及において相当な進展があった。

(2) 人間の安全保障基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力、国際機関を通じた難民・国内避難民等に対する支援を継続的に実施した。人間の安全保障基金については、審査プロセスの

簡素化や優良案件の発掘に向けたセミナーの開催等、人道支援については、各国際機関ハイレベルとの会談等を通じた働きかけの結果、適時に効果的・効率的な支援を行うことが可能となり、人間の安全保障の実現に向け相当な進展があった。

世界基金の支援事業により、抗レトロウイルス療法（HIV感染者・エイズ患者への治療）受診者数、WHO推奨の直接服薬確認療法（DOTS）を受ける結核患者数、マラリア予防用の長期残効型蚊帳の配付数が対前年度比で引き続き伸びるなど開発途上国等における三大感染症対策は大きく進展した。その結果、平成21年末までに490万人の命が救われた（平成14年からの累計。）。一部の途上国では、三大感染症の感染者数が低下する成果も得られた。

2. 「環境問題を含む地球規模問題への取組」について

(1) 多数国間環境条約の地球規模での適切な実施の促進、国際熱帯木材機関（ITTO）、国連環境計画（UNEP）をはじめとする環境関連国際機関による取組への貢献を通じ、国際的なルールの策定・実施に向けた取組を一層促進した。

(2) 生物多様性条約 COP10 の成功に向けて、「ポスト 2010 年目標」に係る我が国の提案を提出し、また、各種準備会合に積極的に参加し、議論の進展を主導した。

(3) 気候変動問題につき、平成 21 年 9 月の国連気候変動首脳会合における温室効果ガスの 1990 年比 25%削減目標の表明、同会合での途上国支援に関する鳩山イニシアティブの表明やその後の COP15 での鳩山イニシアティブの具体化の表明等を通じて、国際交渉に勢いを与えた。

(4) 「兵庫行動枠組」の世界的な実施の促進のため、「枠組」推進のための中心的機関である国連国際防災戦略事務局の活動を支援した。

	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	第 64 回国連総会における鳩山総理大臣一般討論演説	平成 21 年 9 月 24 日	ミレニアム開発目標（MDGs）の達成と人間の安全保障の推進に向け、努力を倍加したいと考えます。
	第 174 回国会における岡田外務大臣の外交演説	平成 22 年 1 月 29 日	同じ人間としての共感を持って、人間の安全保障の実現に向け、途上国の人づくり、国づくりを支援してまいります。